

ルートⅢ(子育て・教育) 基本計画修正案

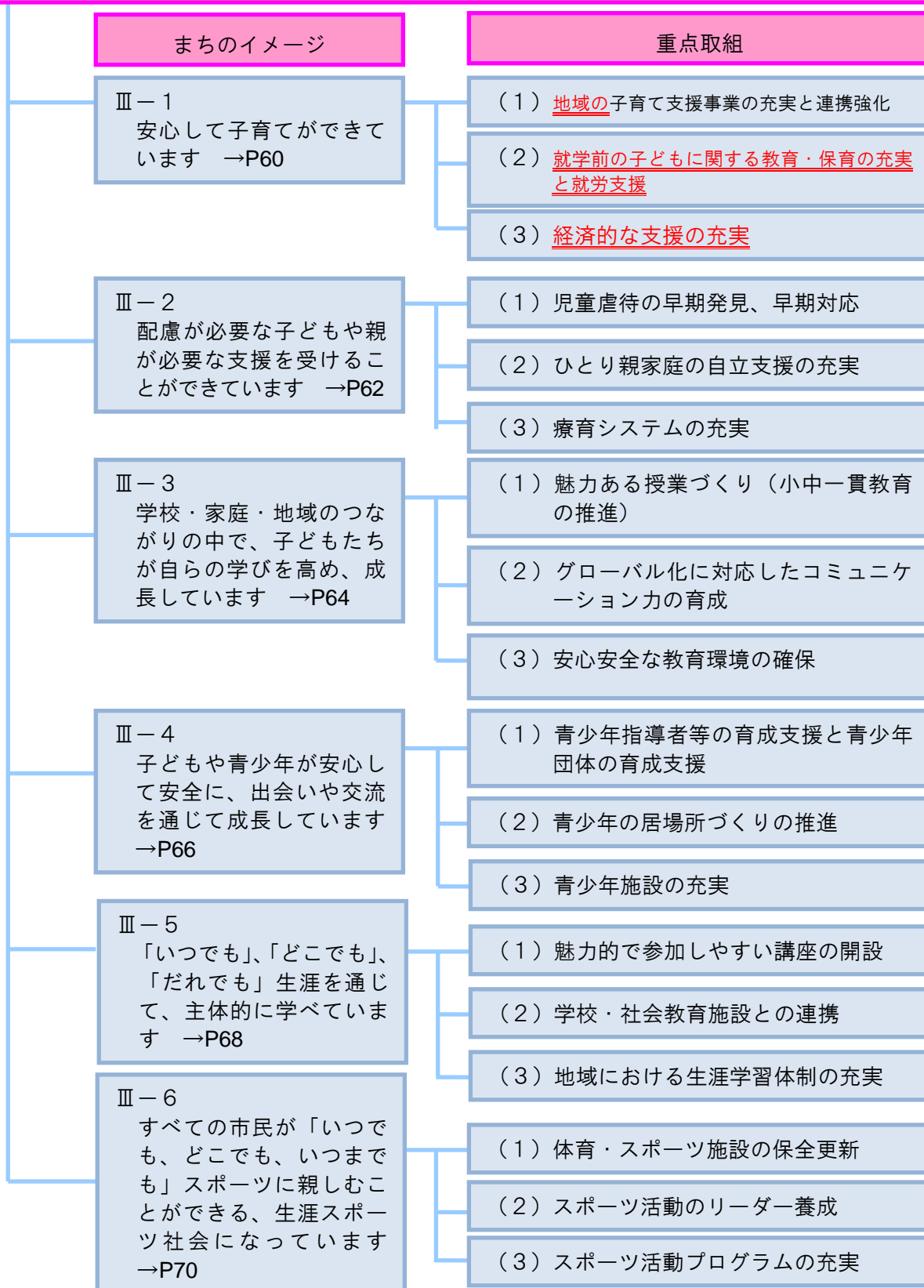
ルート (基本方向)	まちのイメージ	ロードマップ ページ
Ⅲ－１	安心して子育てができています	60～61
Ⅲ－２	配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます	62～63
Ⅲ－３	学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています	64～65
Ⅲ－４	子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長しています	66～67
Ⅲ－５	「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます	68～69
Ⅲ－６	すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています	70～71

＜基本構想＞ルートⅢ：ともしつながら未来を拓く人づくりを進めるまち

人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、多様な学びや支援の機会を得て、生きる力と自主性・自律性が育まれるまちをめざします。

また、人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主角としていきいきと生活するまちをめざします。

＜基本方向＞ルートⅢ ともしつながら未来を拓く人づくりを進めるまち



ルート
(基本方向)

Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

まちの
イメージ

Ⅲ-1 安心して子育てができています

将来を担う子どもたちの人間形成に寄与するよう、子育て・教育など多方面において地域ぐるみの支援体制が整い、子育て世代が孤立することなく、安心して子育てしています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 核家族化やコミュニティの希薄化を背景として子育て世代の孤立化など、子育て支援の課題が多様化しています。
- ◆ 核家族化や少子高齢化の進行のもとで子育て不安の増加や子ども同士の交流機会の減少など、幼児期の子育ち・子育てが困難に直面しています。
- ◆ 雇用が不安定な社会状況のもとで、子育てに係る経済的な負担が少子化の原因の大きな要素となります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 地域の子育て支援事業の充実と連携強化

- ・ 子育ての孤立感や不安感を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所・児童館・子育て広場など、地域に点在する子育て支援の拠点で、子育て世帯が交流し、子育て相談や子育て情報・講習を受けられる機会の充実を図ります。
- ・ 各地域で主催する子育て支援関係機関連絡会で、公私の関係機関・団体が、取組の状況について相互理解を深め、交流を図るとともに、それぞれが担う機能を強化し、より身近な地域での子育て支援を協同して推進します。

(2) 就学前の子どもに関する教育・保育の充実と就労支援

- ・ 質の高い幼児期の教育・保育を提供し、小学校教育への円滑な接続を実現するために、現在の公立幼稚園と保育所を「幼保一体化施設」に再構築します。
- ・ 雇用形態の多様化から生まれる様々な保育ニーズへの対応を進めていきます。
- ・ 就学後の就労を支援するため、留守家庭児童育成室を整備します。

(3) 経済的な支援の充実

- ・ 子どもを生き育てやすい環境づくりの一環として、医療費助成の拡充など経済的な負担の軽減に努めます。

3 市民・事業者・団体の取組

- ② 子育て世代向けの関する事業や講座への参加
- ② 事業者・団体間の交流や連携により地域全体での子育て支援
- ③ 子育てサークルなど交流の場を提供する市民の取組
- ④ 仕事と子育ての両立への理解と子育てしやすい職場づくり

みんなで取り組み
ませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合	47.5%	57.8% (平成 22 年度)	↗	少子化対策の指標として、子育てする環境が安心できると思う割合を設定
保育所待機児童数 (各年度 4 月 1 日現在)	42 人	44 人	0 人	仕事と保育の両立のため、保育を必要とする全ての児童の入所を目標として指標を設定
育児教室に参加している親子数	3,164 組	3,485 組	4,000 組	子育ての孤立化の防止や地域における子育て支援の拡がりを測る指標として設定

5 関連する分野別計画等

- 吹田市次世代育成支援行動計画<後期計画>（平成 22 年度～平成 26 年度）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
Ⅱ－４ 保健・医療	各種健診・指導など母子保健との連携を強化します。
Ⅲ－２ 配慮が必要な子ども Ⅲ－３ 学校教育	児童虐待、いじめ、高齢者虐待、障がい者虐待などの情報を共有し、暴力の根絶に向けた連携を推進します。
<u>Ⅲ－２ 配慮が必要な子ども</u>	<u>障がい児(者)の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。</u>
Ⅲ－３ 学校教育	就学前から小学校への円滑な接続を確保します。
Ⅲ－４ 青少年	子どもの健全育成にあたり、青少年と子どもの交流など関連する施策との連携を推進します。
<u>Ⅲ－６ スポーツ</u>	<u>幼児期からの「運動あそび」を通じて、心とからだの健やかな成長を促せるように、スポーツプログラムとの連携を図ります。</u>

ルート (基本方向)	Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
まちの イメージ	Ⅲ-2 配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます 療育や経済面などの必要な支援を受け、配慮を必要とする子どもや親が自立し、健やかに成長しています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 子育て不安、子育て負担による児童虐待が増加しています。
- ◆ 雇用の不安定な社会状況から生活の安定と自立や子育ての支援を必要とするひとり親家庭が多くなっています。
- ◆ 障がいのある児童・幼児、支援を必要とする児童・幼児が増えています。

2 重点取組と行政の役割

(1) 児童虐待の早期発見、早期対応

- ・吹田市児童虐待防止ネットワーク会議で、関係機関との情報交換や原因の把握と解消に向けた対応方法を協議し、関係機関と連携して適切な支援を行います。
- ・職員や関係者のスキルアップが必要であり、研修を実施するとともに、市民から未然防止につながる情報を得られるように市民への啓発や情報提供を行います。

(2) ひとり親家庭の自立支援の充実

- ・自立に向け、ひとり親家庭の各種相談を充実するとともに職業能力の向上のために、技能習得講座を実施して、就労支援を行います。
- ・国の制度を基本として、手当の支給や医療費の助成など必要な経済的支援を行います。

(3) 療育システムの充実

- ・吹田市地域療育等関係機関連絡会の連携強化を図ります。
- ・児童発達支援への対応として、通園施設の環境整備に努めるなど、早期発見、早期療育体制の充実を図ります。
- ・障がい児（者）への市民の理解を深めるために、情報提供に努め、啓発の取組を進めます。

3 市民・事業者・団体の取組

- ①児童虐待の未然防止への理解と協力
- ②子育て家庭を見守り、虐待の恐れがあると感じた場合の関係機関への連絡
- ③障がい児（者）への理解と交流

みんなで取り組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
児童虐待防止のための相談件数	87 件	407 件	↗	児童虐待は社会全体で解決すべき問題であり、その意識の高まり状況を把握するための指標として設定
<u>ひとり親の就労相談件数</u>	<u>64 人</u>	<u>123 人</u>	<u>150 人</u>	<u>就業に結びつきやすい資格・技術の取得や就職に向けた自立促進の状況を測るための指標として設定</u>
月あたりの障がい児通所支援サービスの利用者数	—	201 人	420 人以上	障がい児の社会参加の促進と、保護者の負担軽減を <u>図る必要がある</u> ため、利用者数を指標として設定

5 関連する分野別計画等

- 吹田市次世代育成支援行動計画<後期計画>（平成 22 年度～平成 26 年度）
- 第 3 期吹田市障がい者計画（平成 23 年度～平成 27 年度）
- 第 3 期吹田市障がい福祉計画（平成 24 年度～平成 26 年度）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
I－3 男女共同参画 II－4 保健・医療 III－1 子育て III－3 学校教育	児童虐待、いじめ、高齢者虐待、障がい者虐待などの情報を共有し、暴力の根絶に向けた連携を推進します。
II－2 障がい福祉 <u>II－4 保健・医療</u> <u>III－1 子育て</u> <u>III－3 学校教育</u>	障がい児 <u>(者)</u> の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。

ルート (基本方向)	Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
まちの イメージ	Ⅲ-3 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています 安心安全と豊かな教育環境が提供され、人や社会とつながりながらこれからの時代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体（総合的人間力）が育まれています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 学びや育ちの連続性を踏まえ、就学前の子どもたちを含めた小・中学校の相互連携を強化することが必要です。
- ◆ グローバル化が進む中、異なる文化を尊重する精神や国際感覚を身につけた人材の育成が学校教育にも求められています。
- ◆ 学校施設の老朽化の更新が一定時期に集中し、大きな財政負担として顕在化することが予測されます。

2 重点取組と行政の役割

(1) 魅力ある授業づくり（小中一貫教育の推進）

- ・小中一貫教育実施プランを示し、すべての中学校ブロックで具体的な行動計画を策定し、義務教育9年間を見通したカリキュラムを基に、魅力ある授業づくりを進めます。
- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続をめざしたカリキュラムづくりを進めます。

(2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成

- ・グローバル化に対応できるよう、英語教育や国際理解教育等、様々な教育活動を通じて、コミュニケーション力を育成するため、多くの児童生徒が参加できる学習の機会を提供します。

(3) 安心安全な教育環境の確保

- ・老朽化した学校施設の改修を、ライフサイクルコストや最適化の観点から、計画的に進めます。
- ・不審者対策等において、児童生徒の防犯意識を高め、地域と連携した取組を進めていきます。
- ・子どもや保護者が孤立化することなく、悩んだときに相談できる環境を充実させます。

3 市民・事業者・団体の取組

- ① 外部人材による児童生徒の学習意欲や学力向上を育む環境づくり
- ② 大学等との連携によるグローバル化に対応した国際人を育む環境づくり
- ③ 自分の考えをしっかりと伝えるなど児童生徒のコミュニケーション力を育む環境づくり
- ④ 地域との連携による児童生徒の防犯意識を育てる環境づくり

みんなで取り組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
学校教育に関する満足度	—	51.5 点 (平成 22 年度)	↗	学校教育に関する満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
児童生徒の学習意欲の肯定回答における吹田市と全国値の差	—	<u>-7ポイント</u> <u>吹田市 57%</u> <u>全国値 64%</u>	<u>0ポイント超</u>	学力学習状況調査で「学習意欲の項目」の肯定回答の向上を目的として指標に設定

5 関連する分野別計画等

- わが都市（まち）すいたの教育ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
I-2 人権	人権教育を推進し市民への啓発を効果的に行うための連携を行います。
I-3 男女共同参画 Ⅲ-1 子育て Ⅲ-2 配慮が必要な子ども	児童虐待、いじめ、高齢者虐待、障がい者虐待などの情報を共有し、暴力の根絶に向けた連携を推進します。
I-1 平和 V-6 水道 V-7 下水道	社会科等の学習内容に関連する <u>市の</u> 施設を見学し、実際に体験することにより、教育内容の充実を図ります。
I-5 国内外交流 Ⅱ-4 保健・医療 Ⅳ-1 エネルギー Ⅳ-2 循環型社会 Ⅳ-3 生活環境	今日的課題に対応するため食育、環境教育、国際理解教育など関係する施策（取組） <u>に応募・参加する等、連携を深める中で</u> 教育内容の充実を図ります。
Ⅲ-1 子育て	就学前から小学校への円滑な接続を確保します。
<u>Ⅲ-2 配慮が必要な子ども</u>	<u>障がい児の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。</u>
Ⅵ-1 防災	吹田市地域防災計画に基づき、学校における防災教育を推進します。

ルート (基本方向)	Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
まちのイメージ	Ⅲ-4 子どもや青少年が安心して安全に<u>過ごし</u>、出会いや交流を通じて成長しています 仲間づくりができる居場所づくり、それを見守り支援する家庭や地域、関係する団体や機関のネットワークの構築、地域の教育力を向上する人材確保、人材の育成、スキルアップの環境の充実により、子どもたちや青少年が、のびのびと成長しています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 地域における人と人の交流やかかわりなどのコミュニティが希薄化しています。
- ◆ 青少年が交流できる場や機会の充実が必要です。また、青少年の育成にかかわる人の学習機会を充実させる必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 青少年指導者等の育成支援と青少年団体の育成支援

- ・ 青少年の成長にかかわる指導等のスキルアップのための学習機会の充実を図ります。
- ・ 青少年の成長のために、青少年自ら参画できる機会や場の充実を図ります。

(2) 青少年の居場所づくりの推進

- ・ 青少年が安心して過ごせる場や機会をつくります。
- ・ 身近な地域において仲間づくりや異なる年齢・世代の人とのかかわりなど青少年の成長に必要な環境を充実させるための支援をします。

(3) 青少年施設の充実

- ・ 自然環境や人権教育、学習活動など青少年施設を有効に活用するとともに、施設間の連携を図り、青少年の成長を支える環境を充実させます。

3 市民・事業者・団体の取組

- ① 青少年育成活動で得た知識や技能を生かし、地域での青少年の成長を育む取組への参加
- ② 学校・家庭・地域の連携による子どもを見守り育む環境づくり

みんなで取組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
青少年の育成に関する満足度	—	49.4 点 (平成 22 年度)	↗	青少年施策に関する満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
青少年関連施設の年間利用者数	年間 130,395 人	年間 276,864 人	年間 300,000 人	地域における青少年の育成活動や青少年の活動状況を測る指標として設定

5 関連する分野別計画等

- わが都市（まち）すいたの教育ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
Ⅲ－1 子育て	子どもの健全育成にあたり、青少年と子どもの交流など関連する施策との連携を推進します。
<u>Ⅲ－3 学校教育</u>	<u>学校・家庭・地域のつながりの中で、青少年の健全育成の取り組みを推進します。</u>

ルート (基本方向)	Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
まちのイメージ	Ⅲ-5 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます あらゆる年齢層の市民が生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その成果を自分と社会に生かすことで生きがいを感じて暮らしています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 市民の価値観が多様化しており、誰もがいきいきと学び、個性や能力を伸ばし感性を磨く環境が求められています。
- ◆ 図書館の不便地の解消が進んでいます。また、既存図書館の再整備が求められています。
- ◆ こどもから高齢者まであらゆる世代が参加・参画できる生涯学習環境が求められています。

2 重点取組と行政の役割

(1) 魅力的で参加しやすい講座の開設

- ・ 多様な市民ニーズを踏まえ、魅力的な生涯学習の講座等の学習機会や環境の充実を図ります。

(2) 学校・社会教育施設との連携

- ・ 図書館、博物館では、学校における調べ学習への支援や、他の社会教育施設との連携を深めていきます。

(3) 地域における生涯学習体制の充実

- ・ 公民館では、個人個人が持つ技能・経験・活動の生かせる機会を提供します。
- ・ 地域のニーズに応じた多様な生涯学習の機会を提供できるよう、地区公民館の講座の充実を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

- ① 興味関心のある生涯学習講座等への参加
- ② 自らの学習成果を人に伝え拡げる取組
- ③ 生涯学習を媒体とし、大学等との交流
- ④ 公民館の文化祭などの学習活動を盛上げること

みんなで取り組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
生涯学習に関する環境の満足度	—	50.6 点 (平成 22 年度)	↗	生涯学習に関する環境の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
<u>図書館資料の市民一人あたり年間貸出点数</u>	6.1 点	<u>9.0 点</u>	<u>11.4 点</u>	自ら取り組む生涯学習として、読書活動の量を測る指標を設定
地区公民館主催講座の年間受講者数	53,312 人	48,028 人	↗	地域における生涯学習の活性度合いを測る指標として設定

5 関連する分野別計画等

- わが都市（まち）すいたの教育ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）
- 第 2 次吹田市生涯学習推進計画（平成 18 年度～）
- 吹田市子ども読書活動推進計画 一改訂一（平成 25 年度～）
- 吹田市立図書館基本構想（平成 25 年度～平成 34 年度）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
I-4 文化	生涯学習環境の充実などに向け、大学との連携を推進します。
<u>II-1 高齢福祉</u>	<u>公民館等において高齢者の経験や知識を生かした人材活用を図るとともに、高齢者の学習機会を充実させます。</u>
全体	今日的課題に対応する出前講座の充実のための連携を図ります。

ルート (基本方向)	Ⅲ ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
ま ち の イ メ ー ジ	Ⅲ-6 すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています 子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、それぞれの体力にふさわしいプログラムで、生涯にわたってスポーツに親しみ、健やかでいきいきとした生活をおくっています。

1 まちの現状と課題

- ◆ 施設の老朽化が進んでおり、安全で使いやすい施設とする必要があります。
- ◆ 各種スポーツ指導者の養成を進めることが必要です。
- ◆ 多様なニーズに対応した各種スポーツに触れ合う環境づくりが必要です。

2 重点取組と行政の役割

(1) 体育・スポーツ施設の保全更新・活用

- ・誰もが安心して使える施設となるよう、老朽化が進む施設の計画的な保全整備を行います。
- ・民間事業者のノウハウを活用して施設の有効活用を図ります。

(2) スポーツ活動のリーダー養成

- ・市民の多種多様なニーズに対応できるスポーツ指導者を養成します。
- ・各スポーツ関係団体とともにスポーツ指導者のスキルアップに取り組みます。

(3) スポーツ活動プログラムの充実

- ・身近な場所やスポーツ施設において、それぞれの体力や年齢、また目的に応じたプログラムの充実に努めます。

3 市民・事業者・団体の取組

- ① スポーツ指導者による各種スポーツプログラムの提供
- ② 地域のスポーツ団体によるスポーツ活動を拡げる取組
- ③ 自分にあったスポーツ活動への参加による運動の習慣化

みんなで取り組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	24.6%	33.6% (平成 22 年度)	<u>50%以上</u>	スポーツをする市民の数を増やすため、週 1 回以上のスポーツ実施率を指標として設定
スポーツに親しめる環境の満足度	—	52.9 点 (平成 22 年度)	↗	スポーツに親しめる環境の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
スポーツ活動の指導者数（登録者数）	2,521 人	2,523 人	3,500 人	<u>スポーツ活動を広げていくための指導者養成を推進することを目的として指標を設定</u>

5 関連する分野別計画等

- わが都市（まち）すいたの教育ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）
- 健康すいた 21（平成 18 年度～平成 27 年度、平成 22 年度中間見直し改訂）

6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
Ⅱ－４ 保健・医療	市民が心身とも健やかでいきいきとした生活が送れるように、保健事業との連携を図ります。
<u>Ⅲ－１ 子育て</u>	<u>子どもの可能性を広げる幼児期からの「運動あそび」を通じて、心とからだの健やかな成長を促せるように、子育て支援事業との連携を図ります。</u>